

勤労青少年ホーム等跡地活用について

1. 公的資産の跡地活用

平成26年度策定した「高浜市公共施設あり方計画(案)」では、公共施設あり方計画を推進するために、今後の社会情勢や景気の動向を考慮すると、さらに厳しい財政状況が見込まれることを踏まえ、施設の総量圧縮により生じた未利用資産について、資産の売却、貸付などの方法について検討するとしております。

勤労青少年ホームについては、今回の推進プランの見直しにおいて、平成28年度から平成30年度の間にあるあり方の検討を行い、平成31年度に民間譲渡する計画としております。

このたび、推進プランにかかる勤労青少年ホームを機能移転することに伴い、南テニスコートを含めた跡地活用について検討します。

2. 基本的な考え方

- ・テニスコートを含めて一団の敷地を活かし、スポーツ機能を有する民間施設を整備する。
- ・スポーツ機能の一つとして、高浜小学校等整備事業基本計画において学校の屋外プールを設置しないこととしたことから、高浜小学校児童の水泳授業が実施できる施設とする。活用にあたっては、公共施設マネジメント基本方針にあるように民間活力を導入する。

3. 公的資産活用のポイント

- ・当該敷地を売却、または民間に貸付(有償または無償)。
- ・民間資金による市民のスポーツ活動の拠点及び介護予防活動に資する施設を整備。

4. 敷地概要

所在地	高浜市論地町五丁目6番4外12筆
敷地面積	8,974.17㎡ (約2,715坪)
用途地域	準工業地域
建ぺい率	60%
容積率	200%

5. 跡地活用に求める施設

- ①屋内プール
- ②マシンジム
- ③テニスコート
- ④フットサルコート

6. スケジュール

平成28年度	市場調査、スポーツ施設拠点の検討
平成29年度	跡地活用提案募集、勤労青少年ホーム解体
平成30年度	民間による施設整備
平成31年度	事業実施